

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年2月25日

静岡県知事 川勝平太

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和4年度 藤枝総合庁舎公用車メンテナンス業務委託

(2) 業務車両の所在地

藤枝市瀬戸新屋362番地の1 静岡県藤枝総合庁舎 外 藤枝市内2か所

(3) 業務概要

県有車両81台の点検・整備業務

(4) 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」を営業種目として登録している者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 車両メンテナンス業務を行う能力を有する者であること。

(5) 藤枝市、焼津市又は島田市内に道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第94条の2に基づく指定自動車整備事業の指定を受けた事業場（以下「指定工場」という。）を有する者であり、対象とする自動車の種類に「普通自動車（中型）」、「普通自動車（小型）」、「普通自動車（乗用）」「小型四輪自動車」及び「軽自動車」が含まれること。

道路運送車両法施行規則第3条に規定する電子制御装置整備が可能な者であること。

(6) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(8) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和4年3月7日(月)午後4時までに入札説明書の配布場所に提出しなければならない。

4 入札説明書等の配布場所、配布期間及び配布方法

(1) 配布場所及び担当部局

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1 静岡県藤枝総合庁舎2階
静岡県出納局会計総務課中部出納室
電話番号 054-644-9141

(2) 配布期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月7日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年3月18日(金)午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1
静岡県藤枝総合庁舎本館1階 第7会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 本公告に係る入札は令和4年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和4年度予算の執行であるため、契約締結日は令和4年4月1日となる。